

年末年始及び緊急事態宣言を踏まえた対応状況について

1. 年末年始（12/29～1/3）の対応について

（1）区内医療機関における診療・検査実績について

年末年始に診療等を実施した医療機関に、東京都の「協力金」に上乗せして豊島区独自の「協力金（基本：4時間当たり20万円）」を支給し、豊島区医師会や区内医療機関とともに安定した医療提供体制を確保。

6日間（12/29～1/3）で41の区内医療機関が、診療等を実施。

	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	計
実施医療機関	35	25	13	11	14	14	112※
受診者数	862	455	188	104	144	233	1,986
PCR等検査数	176	177	81	53	112	110	709
陽性者数	31	41	14	16	28	22	152

※実施医療機関は、1医療機関が複数日、診療を実施しているため延べ数。

（2）年末年始コロナ特別対策本部について

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事案および区民からの相談等に対応するため特別対策本部を設置。

■体制

	本部（5F 庁議室）	生活困窮支援	1F 宿直	保健所
12/29～1/3	5名/日	2～4名/日	2名/日	8名/日

■問い合わせ等対応状況（12/29～1/3）

本部 30件

生活困窮支援 40件 内) 生活困窮支援16件、生活保護申請14名
その他相談10件

1F 宿直（新型コロナ関係） 8件

代表コールセンター 589件（問い合わせ総数）

うち、新型コロナ関係85件

■主な問い合わせ内容

陽性者および濃厚接触者に関するものが多数

例) 従業員が陽性になったが、今後どのような対応となるのか？

濃厚接触者調査はいつなのか？

2. 緊急事態宣言を踏まえた区の対応について

(1) 区立小・中学校等について

施設	対応	内容
区立小・中学校	実施	【始業式・学年集会・学年行事等】 児童・生徒を集合させない方法で実施。 【給食】 換気や手洗い、配膳時のマスクの着用、対面を避け会話を控えた食事など、あらためて感染症予防対策を徹底して実施。 【部活動】 休止
区立幼稚園	実施	【始業式、園行事等】 園児を集合させない方法で実施。 【預かり保育】 感染症対策を徹底しながら実施。
学童クラブ	実施	
子どもスキップ（一般利用）	休止	
学校開放（団体開放）	休止	
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施	
教育センター	実施	

(2) 保育園について

通常通り実施する。

ただし、園行事や各種事業については、延期や中止、実施方法の見直しなどを行う。また、一時保育等は人数制限を継続する。

(3) 公共施設等の運営について ※各施設の詳細は、別紙一覧表を参照

公共施設については、原則20時を閉館とする。

また、積極的な集客によるイベントや飲食、飛沫が拡散する活動等は、感染拡大防止の観点から実施を自粛する。

施設の閉館やイベント中止による使用料、参加費等は利用者へ返還することとし、参加者から感染防止のためキャンセルの申し出があった場合は、原則返還し、キャンセル料等は徴収しない。

(4) 保健所応援体制の強化について

①職員の増員

- ・ 12月に職員5名（事務1 [12/22付]、保健師4 [12/1付]）を増員
- ・ 1月7日付けで職員6名（事務5、保健師1）、18日付けでさらに職員7名（事務7）を増員。
- ・ 令和3年4月以降、さらに4名増員予定（保健師2、看護師1、事務1）

②新型コロナウイルスワクチン接種担当課長の設置（1月15日付）

課長1名、係長2名、職員4名

(5) 職員の感染予防対策について

- ・ テレワークの積極的利用
新たにデータ通信に用いるUSB Dongle（90台）を配布し、各部局2～4割程度を目安で実施。
各部局において取得予定日程等について調整し、週単位で実績を把握する予定。
- ・ その他、超過勤務の原則禁止、不要不急の外出や会合等の自粛、年次有給休暇の計画的な取得、時差勤務の利用促進等

緊急事態宣言発令後の公共施設等の運営について

別紙

政策経営部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
1	区民相談コーナー	実施	通常通り17時までとする。	・法律相談は対面相談を休止 ・人権身の上相談、行政相談、専門家合同相談室は休止
総務部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
2	男女平等推進センター(エポック10)	開館	原則20時を閉館とする。	・夜間枠(18時～21時)の貸出休止、 ・夜間の法律相談およびこころの相談は20時以降休止
3	豊島の森(10F)、グリーンテラス(4,6,8F)	開園	通常通り16時までとする。	
区民部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
4	区民集会室(全31施設) 地域活動交流センター、ふるさと千川館 目的外利用(東西区民事務所・区民ひろば)	開館	原則20時を閉館とする。 (地域活動交流センターの利用時間は18時までとする)	・夜間枠(17時30分～21時30分又は22時)の貸出休止 ・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
5	南池袋斎場	開館	原則20時を閉館とする。	
6	地域区民ひろば	開館	通常通り17時までとする。	・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
文化商工部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
7	としま区民センター	開館	原則20時を閉館とする。	・会議室等の夜間枠(18時～22時)は貸出休止 ・キッチンルームの終日貸出休止
8	としま産業振興プラザ(IKE・Biz)	開館	原則20時を閉館とする。	・夜間枠(17時30分～21時)の貸出休止 ・窓口・電話受付を18時までに変更 ・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
9	あうるすぽっと	開館	原則20時を閉館とする。	・会議室の夜間枠(18時～22時)は貸出休止
10	豊島区芸術文化劇場(東京建物 Brillia HALL)	開館	原則20時を閉館とする。	
11	池袋西口公園野外劇場	開館	原則20時を閉館とする。	
12	熊谷守一美術館	開館	通常通り17時30分を閉館とする。	
13	郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館、鈴木信太郎記念館	開館	通常通り16時30分を閉館とする。	
14	トキワ荘マンガミュージアム トキワ荘通りお休み処 トキワ荘マンガステーション	開館	通常通り18時を閉館とする。	
15	雑司が谷情報ステーション(雑司が谷案内処)	開館	通常通り16時30分を閉館とする。	
16	地域文化創造館(5施設)、南大塚ホール	開館	原則20時を閉館とする。	・夜間区分(17時30分～21時30分)は貸出休止 ・調理室の終日利用休止 ・窓口受付の時間短縮
17	みらい館大明	開館	原則20時を閉館とする。	・一部利用制限あり(活動の制限、人数制限等) ・窓口受付の時間短縮
18	千早地域文化創造館多目的ホール(区直営)	休館	工事のため、3月までは休館とする。	
19	区立体育施設(9施設)	開館	原則20時を閉館とする。	・夜間枠は利用休止 ・一部利用制限あり(人数制限、小中学生・高校生の利用休止等)
20	旧第十中学校	開館	原則20時を閉館とする。	

21	区立図書館(7館、雑司ヶ谷図書貸出センター)	開館	中央図書館は原則閉館時間を22時から20時とする。 その他図書館は通常通りとする。	
	池袋第三区民集会室、目白第一区民集会室	開館	原則20時を閉館とする。	・夜間枠(17時30分～22時)の貸出休止 ・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
環境清掃部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
22	豊島リサイクルセンター	開館	通常通り17時を閉館とする。	
23	区指定喫煙所	開放	利用時間を7時～20時とする。	
24	豊島清掃事務所(会議室の貸出)	休止	窓口開設時間を7時40分～16時25分とする。	・会議室の貸出を休止する。 ・粗大ごみの運び出しを原則中止する。
保健福祉部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
25	高田介護予防センター	開館	通常通り16時を閉館とする。	・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
26	東池袋フレイル対策センター	開館	通常通り16時を閉館とする。	・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
27	ほほえみクラブ室、長崎シニア活動室	開館	ほほえみクラブ室は通常通り16時30分、 長崎シニア活動室は通常通り16時を閉館とする。	・一部利用制限あり(歌など発声を伴う利用や運動等)
28	心身障害者福祉センターの貸館	開館	原則20時を閉館とする。	・夜間の貸出は休止(音楽室・調理室は日中も休止)
池袋保健所		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
29	鬼子母神plus・AIDS知ろう館	開館	通常通り19時を閉館とする。	
子ども家庭部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
30	アシスとしま	実施	通常通り17時15分までとする。	
31	中高生センタージャンプ(東池袋、長崎)	開館	通常通り20時までとする。	・音楽スタジオ、バスケットコート等の利用を制限する
32	保育園	実施	通常通り実施する。	・園行事や各種事業については、延期や中止、実施方法の見直しなどを行う。 ・一時保育等は人数制限を継続する。
33	私立幼稚園	実施	通常通り実施する。	・園行事、預かり保育等について、区立幼稚園が行う対応方法を各私立幼稚園に周知し、 感染症対策を徹底する。
34	池袋本町プレーパーク	実施	通常通り17時までとする。	
35	子ども家庭支援センター	開館	通常通り17時までとする。	・一時保育は人数制限を継続する。
36	ファミリー・サポート・センター	実施	サポートは原則20時までの対応とする。	
都市整備部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
37	住宅・不動産相談	休止		
38	ふるさと千川ひろば	開館	通常通り18時までとする。	
39	目白庭園、丘の上テラス 南長崎スポーツ公園	開園	原則20時までの利用とする。	・目白庭園赤鳥庵の夜間区分(18時～21時)の貸出休止
40	公園、児童遊園	開園	としまみどりの防災公園、池袋西口公園、南池袋公園の 閉園時間(カフェ含む)を20時までとする。 中池袋公園は24時間開園しているが、カフェは20時までとする。	

教育部		対応方針	閉館時間	休止又は一部制限するサービス
41	区立小・中学校	実施	通常通り実施する。	【始業式・学年集会・学年行事等】 児童・生徒を集合させない方法で実施。 【給食】 換気や手洗い、配膳時のマスクの着用、対面を避け会話を控えた食事など、 あらためて感染症予防対策を徹底して実施。 【部活動】1月31日(日)まで、部活動は中止する。
42	区立幼稚園	実施	通常通り実施する。	【始業式、園行事等】 園児を集合させない方法で実施。 【預かり保育】 感染症対策を徹底しながら実施。
43	学童クラブ	実施	通常通り18時までとする。(延長は19時まで)	
44	子どもスキップ(一般利用)	休止		
45	学校開放(団体開放)	休止		
46	校庭開放(児童の遊び場開放)	実施	通常通り16時30分までとする。	
47	教育センター	実施	通常通り17時15分までとする。	